

平成31年4月7日執行

名古屋市議会議員選挙公報

西 区
選 挙 区
(定数 4 人)

名古屋市選挙管理委員会

名古屋市議会議員選挙 4月7日(日) 投票時間は午前7時から午後8時まで

期日前投票期間 3月30日(土)～4月6日(土) 土曜・日曜を含む毎日、午前8時30分から午後8時まで



まえを向いて。
明るい選挙のシンボルマークです



まえを向いて。
明るい選挙のシンボルマークです



まえを向いて。
明るい選挙のシンボルマークです



まえを向いて。
明るい選挙のシンボルマークです



まえを向いて。
明るい選挙のシンボルマークです



まえを向いて。
明るい選挙のシンボルマークです

期日前投票のご案内

投票日当日に都合の悪い方は、期日前投票制度をご利用ください。

期 間 3月30日(土)から4月6日(土)までの土曜・日曜日を各毎日、午前8時30分から午後8時まで

※最終日に近づくと投票者が増えるため、受付に時間がかかる場合があります。

場 所 選挙人名簿に登録されている区の期日前投票所

手続 区役所内または支所内等

「選挙のお知らせ」裏面の記入欄に必要事項をご記入のうえ、お持ちください。「選挙のお知らせ」をお持ちでなくても、期日前投票所に備え付けてある用紙にご記入いただくことで投票できます。

不在者投票

滞在地の市区町村選挙管理委員会や病院・老人ホームなどの指定施設で投票できる不在者投票制度もあります。「身体障害者手帳」等をお持ちで特定の重度障害のある方や、「介護保険」の「要介護5」の認定を受けている方は郵便等による不在者投票の制度もあります。また、その対象者で、上肢・視覚の重度障害がある方には代理記載の制度もあります。(いずれも、あらかじめ手続きが必要です。)

お問い合わせ先

西区選挙管理委員会 (TEL 523-4516)
名古屋市選挙管理委員会 (TEL 972-3315)

投票所にお出かけのときは

「選挙のお知らせ」をお持ちいただく選挙人名簿との対照が早く済みます。「選挙のお知らせ」をお持ちでなくても投票できますので、投票所にお出かけください。

点字投票・代理投票

視覚に障害のある方は、点字投票もできます。投票所には点字器と点字の候補者氏名表を用意していますのでご利用ください。また、身体障害などにより字が書けない方は、投票所係員が代筆する代理投票ができます。こちらの場合も、投票所係員に気軽に申し出てください。

視覚に障害のある方へ

視覚に障害のある方には、点字・音声による「名古屋市議会議員選挙のお知らせ」をお配りしています。ご存じない方がいらっしゃいましたら、お伝えください。

投票所では

①まず、市議会議員選挙の投票用紙をお渡しします。記載で市議会議員選挙の候補者名を正確に記入し、投票箱に入れてください。

②次に、県議会議員選挙の投票用紙をお渡しします。記載で県議会議員選挙の候補者名を正確に記入し、投票箱に入れてください。

4月7日(日)は、

名古屋市議会議員選挙及び愛知県議会議員選挙の投票日です。投票時間は、午前7時から午後8時までです。住民の代表者を選ぶ大切な選挙です。ぜひ、投票にお出かけください。

(裏面をご覧ください)

この選挙公報は、古紙パルプを含む再生紙を使用しています。

この選挙公報は、候補者から提出された原稿を写真にとって、そのまま印刷したものです。

